

# 平成30年田原本町議会第1回定例会

平成30年3月19日

(第4日)

田 原 本 町 議 会

平成30年 第1回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成30年3月19日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (14名)

1番 梶木 裕文 君	2番 山田 英二 君
3番 寺田 元昭 君	4番 村上 清司 君
5番 牟田 和正 君	6番 森井 基容 君
7番 安田 喜代一 君	8番 古立 憲昭 君
9番 西川 六男 君	10番 竹邑 利文 君
11番 吉田 容工 君	12番 植田 昌孝 君
13番 松本 美也子 君	14番 小走 善秀 君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本 定嗣 君 局長補佐 森 惠 啓 仁 君

---

## 1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町 長 森 章 浩 君	町長公室長 植田 知 孝 君
総務部長 持田 尚 顕 君	住民福祉部長 中屋敷 晃 弘 君
産業建設部長 森 博 康 君	上下水道部長 谷口 定 幸 君
総務課長 森 里 義 則 君	監査委員 米田 隆 史 君

教 育 長	植 島 幹 雄 君	教 育 部 長	竹 島 基 量 君
会 計 管 理 者	三 浦 明 君	選 挙 管 理 委 員 会	北 田 喜 史 君
農 業 委 員 会		事 務 局 長	
事 務 局 長	中 井 良 司 君		

---

平成30年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月19日（月曜日）

○開 議（午前10時）

○委員長報告（議第2号より議第23号までの22議案について）

- ・ 質疑
- ・ 討論
- ・ 採決

○特別委員会の設置及び委員選任について

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程

○同第2号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

---

午前10時00分 開議

○議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。  
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

委員長報告（議第2号より議第23号までの22議案について）

○議長（植田昌孝君） 去る5日の本会議において一括上程されました議第2号、平成30年度田原本町一般会計予算より議第23号、損害賠償の額の決定についての22議案については、各所管の委員会におのおの付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教委員会委員長、6番、森井議員。

（6番 森井基容君 登壇）

○6番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、総務文教委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第1回定例会におきまして総務文教委員会に付託されました議案につき、去る3月9日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第9号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第8号）につきましては、補正予算額は5億5,335万6,000円の増額で、予算総額は141億1,423万4,000円となります。このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

歳出、第2款総務費5億4,021万4,000円の増額で、減債基金積立金5億2,621万4,000円は、田原本町ごみ処理施設整備基金を廃止し、基金に属する現金を今後の元利償還に活用するため、減債基金に積み立てるものであり、また、ふるさと応援基金積立金1,400万円は、ふるさと応援寄附金の増加に伴い、ふるさと応援基金に積み立てるものであります。

歳入補正につきましては、寄附金、繰入金、諸収入及び繰越金であります。

なお、繰入金は、唐古・鍵遺跡整備事業が平成29年度で完了することに伴い、唐古・鍵遺跡の整備に関する事業を事業区分としたふるさと応援寄附金の全額をふるさと応援基金より繰り入れする320万円、また諸収入は、住宅新築資金等貸付金回収管理組合返戻金で、高等裁判所での勝訴が確定し、連帯保証人から組合に納付のあった償還金及び遅延損害金414万7,000円であります。

次に、繰越明許費につきましては、奈良県フットボールセンター整備補助事業のほか3件について、年度内に必要な事業期間を確保できないことにより翌年度に繰り越すものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第12号、田原本町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正により、平成31年10月の消費税率10%への引き上げ段階において、法人住民税の法人税割の税率が9.7%から6.0%に引き下げられること、また、軽自動車税については、自動車取得税の廃止に合わせ、排出ガス性能及び燃費性能の程度に応じて課税する環境性能割が創設されることや、現行の軽自動車税の名称を種別割に改めるため、所要の改正をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第14号、田原本町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例につきましては、平成29年度をもって唐古・鍵遺跡史跡公園の整備が完了することから、寄附金の使途の一つに規定していた唐古・鍵遺跡の整備に関する事業を削除するとともに、事業の区分についても所要の改正をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第19号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害の基準を定める政令の改正により、非常勤消防団員の損害補償算定のもとになる一般職の職員の給与に関する法律の扶養手当支給額が段階的に変更されることに伴い、非常勤消防団員等に係る扶養親族加算額を改正するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第20号、田原本町ごみ処理施設整備基金条例を廃止する条例につきましては、ごみ処理施設の整備が完了したことから本条例を廃止するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 厚生建設委員会委員長、13番、松本議員。

（13番 松本美也子君 登壇）

○13番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第1回定例会におきまして、厚生建設委員会に付託されました議案につき、去る3月9日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第9号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第8号）につきましては、補正予算額は5億5,335万6,000円の増額で、予算総額は141億1,423万4,000円となります。このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告を申し上げます。

歳出予算のうち、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目後期高齢者医療費252万9,000円の増額は、平成28年度の後期高齢者医療費療養給付費負担金が確定されたことによるものであります。

次に、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費780万3,000円の増額は、平成28年度子ども・子育て支援交付金の確定に伴う国庫支出金を返納するものであります。

次に、第5款農林水産業費、第1項農業費、第6目農業基盤対策事業費281万円の増額は、地籍調査測量業務によるものであります。

次に、繰越明許費につきましては、田原本町清掃工場解体事業ほか3件について、年度内に必要な事業期間を確保できないことにより、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、翌年度へ繰り越すものであります。

次に、債務負担行為補正につきましては、学童保育所指定管理料で、指定期間が平成30年度から平成32年度までの3年間で、1億7,700万円を限度額と定めるものであります。

次に、地方債補正につきましては、社会資本整備総合交付金事業900万円及び

流域貯留浸透事業 360 万円を追加し、道路新設改良事業 2,020 万円を減額するものであります。

財源につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 10 号、田原本町空家等対策協議会条例につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき制定するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 11 号、田原本町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例につきましては、介護保険法等の改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町村に移譲されることに伴い、基準の制定を行うものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 13 号、田原本町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、国土調査法に基づく地籍調査事業の成果の写しを交付するために、交付手数料の追加の改正をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 15 号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第 7 期介護保険事業計画により第 1 号被保険者保険料を改定するもの及び介護保険法の改正等に伴い所要の改正を行うものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 16 号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する等の条例につきましては、厚生労働省令等の改正に伴い、共生型地域密着型通所介護及び介護医療院を新設し、また、事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例を統廃合するなどの所要の改正をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 17 号、田原本町国民健康保険条例等の一部を改正する条例につきましては、田原本町国民健康保険条例及び田原本町国民健康保険税条例の一部改正では、平成 30 年度からの国保県単位化に伴う文言整備及び町から県への納付金に関する規定を追加する改正等であります。また、田原本町後期高齢者医療に関する条例の一部改正では、国民健康保険制度での住所地特例適用者が 75 歳に到達された場合に、引き続き後期高齢者医療制度においても住所地特例適用者とするための改

正であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第18号、田原本町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、都市公園法及び都市公園法施行令が改正されたことにより所要の改正をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第21号、田原本町道路線の認定につきましては、開発寄附等による3路線の認定をするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第22号、指定管理者の指定につきましては、田原本町学童保育所の指定管理者に、檀原市土橋町283番地の特定非営利活動法人子育てすこやかサークル、理事長峪口蔵人を指定し、指定の期間を平成30年4月1日から平成33年3月31日までとするものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第23号、損害賠償の額の決定につきましては、水道配水管からの異物が原因で家屋に浸水被害が発生したことによる損害賠償額を決定するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 予算審査特別委員会委員長、6番、森井議員。

（6番 森井基容君 登壇）

○6番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、予算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

編成されました新年度の田原本町予算案について、一般会計、各特別会計並びに各事業会計予算の予算総額は223億9,485万1,000円で、前年度対比3.2%の減であり、一般会計では117億8,000万円で、前年度対比8.1%の減となっております。

予算編成に当たっては、財源確保、歳出の抑制には最大限の努力を払うことはもとより、必要性・緊急性を十分に精査し、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本として編成されたとのことであります。

それでは、予算の審査の主なものについて経過並びに結果につき、ご報告いたし



ます。

一般会計につきましては、まず、空家等対策計画策定業務委託について尋ねたところ、町内の空き家情報を整理・集計してデータベース化し、その上で空家対策計画を策定されるとの答弁を得たのであります。

次に、飛鳥ナンバー導入について尋ねたところ、飛鳥ナンバー協議会が発足し、平成30年度から図柄の検討に入るとのことであり、飛鳥川流域市町村と連携し、その宣伝効果により観光客の増加に取り組んでいきたいとの答弁を得たのであります。

次に、平野幼稚園を幼稚園型認定こども園化する経緯について尋ねたところ、昨年の6月議会において、幼稚園施設を有効活用し認定こども園化をすることの報告後、調査研究を進め、既存の幼稚園舎を活用することにより、速やかに事業を開始することが可能なことなどから幼稚園型を選択したこと、また、平野幼稚園を選択したことについては、園区内の園児対象人口、待機児童の割合、平成30年度の園舎耐震化工事にあわせて認定こども園化に必要な改修ができること、子ども・子育て会議での意見などを勘案して平野幼稚園に決定したとのこと。また、認定こども園で対応できないゼロから2歳児については、小規模保育所の開設で対応していきたいとの答弁を得たものであります。

次に、子ども医療費助成金の増額と現物給付の実施について尋ねたところ、増額については医療費が増加傾向にあることが要因であり、現物給付については平成31年8月からの実施予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、健康ポイントについて尋ねたところ、町内に在住する65歳以上の方を対象とし、付与する場所については町内の公共施設などで、たまったポイントは道の駅レスティ唐古・鍵などで買い物ができる補助券への交換を検討しているとの答弁を得たのであります。

次に、いきいき暮らし応援補助金の概要について尋ねたところ、地域見守り活動支援補助金を見直し、65歳以上の高齢者世帯やひとり暮らし高齢者を対象に、文化団体、軽スポーツなどに参加し、活躍する場を提供し得る団体に補助するものとの答弁を得たのであります。

次に、水道事業会計出資金の内容について尋ねたところ、上水道事業の経営基盤

の強化及び資本費の軽減を図るための出資に要する経費のうち、国庫補助対象となった水道広域化施設に係る建設改良費の3分の1を起債し一般会計より繰り出したときは地方交付税措置されるものであり、中口径配水管改良工事と制御盤更新工事の水道広域化事業費を出資するものであるとの答弁を得たのであります。

次に、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の内容について尋ねたところ、田原本町汚水処理基本構想の中で、家屋の分布状況等から、下水道で処理すべき区域と合併処理浄化槽で個別に汚水処理すべき区域の線引きを行っており、下水道で処理すべき区域から外れたところに合併浄化槽の設置を申請される場合に補助をするものとの答弁を得たのであります。

次に、機構集積協力金事業補助金について尋ねたところ、奈良県の間管理機構を通じて貸し借りを行うとさまざまな補助金があり、専門の職員がマッチングを行っており、年間1から2ヘクタールの実績があるとの答弁を得たのであります。

次に、工業ゾーン創出プロジェクトについて尋ねたところ、京奈和自動車道の利便性を生かし工場誘致を行うため、平成23年度に市街化編入したインターチェンジ周辺地区をさらに拡大した地域で、平成30年度末の市街化区域編入を目指しているとの答弁を得たのであります。

次に、田原本駅南地区市街地再開発事業補助金について尋ねたところ、土地所有者である個人6件と町の7件により市街地再開発組合を設立し、国、県及び町の補助を受け、10階建ての建物の整備を行うため、平成30年度、基本設計を行われる予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、水仙会館の解体撤去等工事について尋ねたところ、建物の解体工事を行い、防火水槽が新設されるとのこと。なお、田原本A校区が公民館として利用するため、鉄骨造2階建ての建物は町の地域公民館建築補助金を活用し改修されるとの答弁を得たのであります。

次に、学校施設長寿命化計画の具体的な内容について尋ねたところ、学校施設の老朽化対策が喫緊の課題であり、専門的な見地から建てかえが必要な建物と長寿命化改修を施工すべき建物を選別し、施工順位をつけて計画的に事業を進めていくための指針を策定するものとの答弁を得たのであります。

次に、幼稚園改修等工事費の対象となる幼稚園について尋ねたところ、平野幼稚

園は耐震補強等工事と施工監理委託料を計上し、田原本幼稚園は耐震工事設計委託料を計上しているとの答弁を得たのであります。

次に、放課後子ども教室の概要について尋ねたところ、これまで行ってきた教室に加え、北小学校をモデル校として学習支援や文化活動等を実施するとの答弁を得たのであります。

次に、スケートボードパーク管理委託の概要について尋ねたところ、施設を安全に利用するための管理運営とともに教室等を開催するとの答弁を得たのであります。

次に、保育料無償化について尋ねたところ、国基準については段階的に下げられる予定であり、町も国に合わせていくとの答弁を得たのであります。

次に、ももたろう号からタワラモトタクシーへの移行について尋ねたところ、ももたろう号の実績から見える課題と利用者等へのアンケート結果から見えるニーズへの対応について検討した結果、現行制度は通常タクシーと乗合タクシーのすみ分けの前提があり大きなサービス拡充は望めないことから、移動支援の必要な方々の交通環境の充実に向け、タクシー運賃の初乗り助成事業に移行する旨の説明を受けたものであります。

なお、委員から、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目企画財政管理費のうち、田原本町地域公共交通活性化協議会補助金の600万円増額を行い、ももたろう号を残し、タワラモトタクシーを試行するとの修正案が提出されました。当委員会では、提出委員からの説明、質疑の後、採決を行った結果、賛成少数となり、議第2号、平成30年度田原本町一般会計予算案については、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第3号、平成30年度田原本町国民健康保険特別会計予算案についてご報告申し上げます。

新年度予算は33億2,955万1,000円で、前年度対比15.4%の減であります。

まず、国保連合会負担金の増について尋ねたところ、県単位化による新たな手数料及び国保情報集約システム負担金が設定されたことによるものとの答弁を得たのであります。

次に、平成32年度における納付金の見直しについて尋ねたところ、県は過去3

年の医療費総額をもとに新たに試算し、納付金を見直すとの答弁を得たのであります。当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第4号、平成30年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算案についてご報告申し上げます。

新年度予算は4億8,576万9,000円で、前年度対比8.3%の増であります。

まず、平成30年度の軽減措置について尋ねたところ、均等割の9割軽減及び8.5割軽減については平成29年度と変更はなく、軽減判定所得の算定において被保険者数に応じて金額が、5割軽減では27万5,000円に、2割軽減で50万円に改正されるとの答弁を得たのであります。

次に、繰入金が増について尋ねたところ、被保険者数の増加と保険料軽減措置拡充に伴う保険基盤安定基金の増によるものとの答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第5号、平成30年度田原本町介護保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は、歳入歳出それぞれ31億3,522万7,000円で、前年度対比5.9%の増であります。

まず、サロンのあり方を尋ねたところ、自治会単位を基本とする住民の主体的な取り組みによる支え合いの仕組みづくりを進めることを支援し、それにより高齢者の孤立感の解消、介護予防並びに健康維持及び向上を図るための活動との答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第6号、平成30年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は、歳入歳出それぞれ1,305万1,000円で、前年度対比10.2%の減であります。

認定審査会での2次判定の変更率について尋ねたところ、意見書による重度化につきましてもは状態悪化の可能性と、意見書による軽度化につきましてもは改善傾向に向かっているという記載などによるものです。今後は、変更する理由を明確にした

上で軽度化にするとの答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第7号、平成30年度水道事業会計予算案について申し上げます。

収益的収入及び支出において、収益的収入が8億6,644万4,000円、収益的支出が9億2,725万6,000円で、差し引き約6,000万円の赤字が見込まれるものであります。

次に、資本的支出は4億9,554万1,000円で、前年度対比2.1%の増であります。

まず、収益的収入及び支出においての赤字要因と解消策について尋ねたところ、県営水道への全面転換による受水費用の増であり、浄水関連施設が不要になることから維持管理費等が削減されるとのこと。さらに今後、配水池施設負担金、動力費の減などを見込んでいるとの答弁を得たのであります。

次に、水道業務包括委託事業の内容について尋ねたところ、現在委託している業務に加えて、業務の効率化を目的に新しく滞納整理業務を委託するもので、未収金の早期回収に取り組んでまいりたいとのこと。

次に、緊急時連絡管整備事業について尋ねたところ、本町大字満田地内と樺原市の既設配水管の間に連絡管を整備し、災害等の緊急時において水道水の相互融通をするものであるとの答弁を得たもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第8号、平成30年度田原本町下水道事業会計予算案についてご報告申し上げます。

平成30年度から下水道事業会計については、地方公営企業法の財務規定の適用により、会計方式をこれまでの官庁会計方式から公営企業会計方式に変更されます。

収益的収入及び支出において、収益的収入が11億1,274万3,000円、収益的支出が11億405万9,000円で、差し引き868万4,000円の黒字を見込まれるものであり、資本的支出については11億2,439万7,000円の計上額であります。

まず、一般会計からの繰入金の減額理由について尋ねたところ、資本費平準化債の増加に伴う減額であるとの答弁を得たものであります。

次に、公営企業会計へ移行後の経営方針を尋ねたところ、経営の状況については依然として一般会計からの繰り入れに依存する厳しい経営状況ではあるが、今後は経営戦略により、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基盤強化や健全化を図ることで、可能な限り下水道使用料に転嫁しないよう努めてまいりたいとの答弁を得たものであります。

当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

以上、平成30年度田原本町各会計予算の審査経過並びに結果について申し上げ、委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、13番、松本議員。

（13番 松本美也子君 登壇）

○13番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第1回定例会におきまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託されました議案につき、去る3月15日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第9号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第8号）につきましては、補正予算額は5億5,335万6,000円の増額で、予算総額は141億1,423万4,000円となります。このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告を申し上げます。

補正内容につきましては、繰越明許費で復元楼閣改修事業及び唐古・鍵遺跡史跡公園整備報告書作成事業について、年度内に必要な事業期間を確保できないことにより翌年度に繰り越すものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、経過報告につきましては、公園内に設置する案内サイン等の製作設置委託業務ほか2件の請負契約を締結した旨の報告を受けたものであります。また、唐古・鍵遺跡史跡公園の現地にて、整備の進捗状況などの説明を受けながら、現在の様子を確認したものであります。

以上、当委員会に付託されました議案等につきましてご報告を申し上げ、委員長

報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 以上をもちまして、各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまの委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。11番、吉田議員。

（11番 吉田容工君 登壇）

○11番（吉田容工君） それでは、反対の討論をさせていただきます。

まず、議第2号、平成30年度一般会計予算についてであります。

デマンドタクシーももたろう号を廃止して、タワラモトタクシーを運行する予算が組まれています。利用者や登録者にアンケートを実施して、予約時間、運行時間などの改善を望む意見や停留所などの移動が大変であるなどの要望を集めた上で対応するのではなく、またドア・ツー・ドアや30分前予約を実施して喜ばれている他自治体の取り組みを取り入れるものでもなく、ももたろう号を廃止するという選択は、アンケートに答えられた方への背信行為です。タワラモトタクシーは月1回しか利用できないもので、公共交通ではありません。

政策アドバイザー委託、統計業務委託、田原本共同プロジェクト委託をコンサル委託する費用1,170万円が計上されています。何をするにもコンサルに委託する。その結果は、職員が中身を理解できず、そのため主体的にかかわることができず、期待される能力と経験を備えられないこととなります。コンサルに頼るのではなく、職員にはプログラミング教育が必要です。

国の予算に、地域少子化対策重点推進交付金が計上されています。自治体の婚活支援、新婚世帯家賃や引っ越し費用補助を支援することを提案しています。本町もこれらの制度を導入するよう提案しましたが、全く受け入れられませんでした。

老人クラブ運営補助金の使い道を、補助金3分の1の町支出分だけでも緩和するよう提案しましたが、これも全く受け入れられませんでした。老人クラブの運営に苦慮されている皆さんの努力に敬意を払わない町の姿勢が示されました。

平野幼稚園を幼稚園型の認定こども園に組みかえする提案がされています。4月

に見込まれる待機児は、ゼロ歳から2歳が24人、3歳から5歳が4人です。幼稚園型ではほとんど対応できません。そこで町は、小規模保育事業所を公募してゼロ歳児から2歳児の待機児に対応する計画をしています。平野幼稚園を幼保連携型の認定こども園にすると、全ての待機児を受け入れることができます。幼保連携型の認定保育園とするよう提案しましたが、受け入れられませんでした。町が自ら責任を果たす覚悟が必要です。

やまと広域環境衛生事務組合負担金2億3,600万円に運営費以外のものが含まれていないかただしました。平成27年度と平成28年度に支出した待機所補償金1億5,300万円は既に負担金を支払っていること、待機所購入資金1億800万円は、これまでに支出した負担金で支払うこと、健康増進施設建設予定地購入費1億800万円は、やまと広域環境衛生事務組合で積み立てた環境整備基金で支払うと答弁がありました。これまでに多額の負担金を支出していることが判明しました。ちなみに、やまとの環境整備事業補助金交付要綱には、補助金交付対象者は栗阪地区自治会、朝町地区自治会及び小殿地区自治会に限定されています。要綱ですから、勝手に対象者を変えることはできますが、ここに指摘しておきます。

国の施策、長期優良住宅リフォーム推進事業を活用しているのかただしました。平成29年度から国が実施している制度ですが、担当者をご存じありませんでした。住宅リフォーム助成制度は経済波及効果が高いとされている事業で、全く顧みられなかったことは残念です。

内水氾濫予防のための抜本的な対策が組まれているかただしました。町からは、阪手二丁池、西竹田雨水調整池、阪手北五ノ坪池改修と西竹田、小阪地区の逆流防止樋門工事を行う。貯留施設か樋門工事のどちらが有効か判断すると答弁されました。内水氾濫対策に対し積極的な姿勢は見られませんでした。

文科省通達で、教育委員会に対して、業務改善方針計画の策定と事務職員の校務運営への参画、専門スタッフの役割分担の明確化と支援を求めた教員業務改善についてただしました。担当者の「予算をとっていないので」という返事にはびっくりしました。何でもコンサル任せの影響がこんなところにあられました。自ら実態を調べて対策を練り上げまとめ上げる、この当たり前のことを実施するよう求めました。



給食の食べ残しについてただしました。平野小学校以外は大幅に減っているにもかかわらず、「食べ残し量は1人1食当たりスプーン1杯強であり、わずかです」という答弁にはびっくりしました。この感覚、意識では、問題点を発見することはできません。

地域伝統芸能支援補助金が計上されていないことをただしました。2年前まで小学生に能体験をしていたが、昨年から廃止した。「本町の伝統芸能体験は弥生の体験」という答えにびっくりしました。弥生の体験は大切ですが、伝統でも芸能でもありません。本町の文化意識の低さを実感させられました。

町税滞納対策についてただしました。その中で、不動産を62件も差し押さえしていることが判明しました。そして、催告等を繰り返しても連絡がないまま差し押さえに至るケースが多いこともわかりました。預貯金があるにもかかわらず滞納している人は別として、滞納されている多くの方は、仕事に追われて役場に来る時間をとることが難しい現実であることを説明し、町からコンタクトをとることを求めました。

町民ホールの空調代が高いので改善するよう求めました。古い建物の利用には利用料以外に空調代が求められるが、最近の建物では利用料だけで空調が使えることを示し改善を求めましたが、検討する意思のない旨の回答には失望しました。

昨年につき、ことしも財政調整基金1億5,000万円を取り崩しているが、特別な支出に対応するために取り崩しているのか、それとも今後毎年取り崩していくのかただしました。小・中学校のエアコン導入にもお金がかかるので、全部使うことはできないという答弁はありましたが、普通建設事業費の一般財源2億9,200万円に充当するという回答でした。この分では、毎年基金を取り崩して使い切ってしまうことが心配です。

平成30年度一般会計予算には、これらの問題点があることを指摘いたします。

次に、議第3号、平成30年度国民健康保険会計予算についてです。

被保険者の所得状況をただしました。申告所得額33万円以下の世帯が30%、法定軽減対象世帯が70%以上であり、本町の国保世帯所得状況は大変厳しい状態であることが明確になりました。また、平成30年度の予算上でも、現行保険料で十分採算がとれることも明らかになりました。それでも平成32年度には県の料率

に合わせるため値上げする計画は、被保険者に不必要な負担をかけることになる。暮らしを追い詰めることになるので、県に対して統一保険料率を見直すよう求めることを提案しました。現状を伝える、機会があれば伝えるとは言うものの、全ての市町が統一保険料に賛同しているのです。このまま進める旨の答弁には失望しました。いわれのない負担を押しつけることには反対です。

保険料申請減免制度は、被災時、失業時等に認められていますが、所得が一定程度以下の場合も減免する制度を設けることを求めました。県の説明では平成36年度に統一の減免制度を設けることになっているので、本町で決められないという答弁でした。生活が苦しい今、保険者として責任ある対応をするよう求めました。

埼玉県ふじみ野市では、第3子以降の均等割を免除していることを示して、本町も子育て応援制度をつくることを求めました。残念ながら検討するという返事も返ってきませんでした。

国保会計には、累積黒字額と基金を合わせて約7億円もの蓄えがあります。これを使って、健康づくりのまちづくりをするよう求めました。積極的に活用する、特定健診の受診料を無料にするという答弁がありましたが、県の求める保険料収納率を満たさなかった場合の補填に使うという意思が示されました。これまで暮らしが苦しくても納めてこられた皆さんから集めた必要以上の保険料は返還すべきです。赤字補填に使うものではありません。

次に、議第4号、後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

保険料収入が大幅に増えている理由をたどりました。被保険者が増えること、保険料率の均等割4万4,800円が4万5,000円に引き上げられることが要因と説明がありました。所得割8.92%は8.89%に下げられますが、負担は増えるそうです。

本町の75歳以上の方の健康状態をたどりました。1人当たり医療費は8万7,800円で、県平均額9万2,400円より少ないことから、健康状態はいいという答弁が返ってきました。どのような病気が多いのか、具体的な実態は全く理解されていませんでした。75歳以上の方がどのような健康状態なのか把握することが町の仕事であると指摘しました。

後期高齢者医療特別会計と書いてありますが、実態は後期高齢者医療連合会の指

示どおりお金を動かしているだけです。

次に、議第5号、介護保険特別会計予算と議第15号、介護保険条例の一部を改正する条例についてです。

平成27年度から29年度、3年間の決算と予算についてただしました。平成27年度は7,700万円、28年度は3,300万円、29年度は1,800万円の黒字でした。本来3年間でプラスマイナスゼロの計画ですが、施設サービスと地域密着サービスが予想を下回ったそうです。要介護限度額のうち、どれぐらいのサービスを利用しているか見てみると、第6期は63%未満で推移しました。平成27年度62.8%、平成28年度60.5%、平成29年度62.3%でした。要介護認定者が増えても変わりませんでした。

ところが、第7期には、平成31年度は68%に、平成32年度は69%にサービス利用が増加することを予想しています。これは過大予想と指摘しました。過大予想を根拠に、第7期介護保険料は、第5段階で年間6万5,400円を7万3,200円に値上げすると提案されています。月当たり5,450円から6,100円に増えます。介護保険制度導入時2,409円であったことを思うと、2.5倍にも上がってしまいます。

介護保険制度は、国が利用範囲を要介護度3以上に絞るとともに、生活援助の回数を制限する、単価を下げる、成功報酬をつけて卒業、自立を迫って利用を抑えようとしています。そして、そのしわ寄せを事業者、被保険者に押しつけています。保険料負担は限界にきています。

次に、議第6号、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算についてです。

平成29年度中の2次判定変更率についてただしました。本町の重度への変更率は1.7%で、軽度への変更率は3.9%であったという答弁でした。軽度への変更のうち、主治医の意見書に基づく変更は2件、認定調査員の特記事項に基づくものが35件で、実際には能力があるというものが多数だそうです。認定調査員が来られたら、緊張感もあり、いつもはできなくてもできてしまうことがあります。それをもとに判定されたら日常生活は成り立ちません。また、調査員をだまそうとしているのではと疑った目で見ていると、実態を見逃してしまいます。その場合も日常生活は成り立ちません。被調査員は認定調査員をだまそうとしているという前提

で調査することには反対です。

次に、議第9号、平成29年度一般会計補正予算（第8号）についてです。

繰越明許費補正の中に、奈良県フットボールセンター整備補助事業1,000万円があります。元志貴高校グラウンドにサッカー場をもう一面増設する予定です。総工費1億9,400万円のうち、県が7,500万、サッカー協会が7,500万、本町が1,000万円補助し、残りを奈良県サッカー協会が負担するそうです。

そこで、本町が負担しなければならない根拠はありますかとたどしました。答弁は、特にはなく、本町の少年サッカークラブが優先して使用できるというものでした。

本町が負担する責任のない補助金については、保育園関係の支出でこの間大変問題視されました。財政調整基金を取り崩してまで支出は認められません。

これらの理由から、議第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第9号、第15号に反対いたします。議員の皆さんもよく考えられて、反対されることをお勧めします。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番、梶木議員。

（1番 梶木裕文君 登壇）

○1番（梶木裕文君） それでは、議第2号、平成30年度一般会計予算に対して賛成討論を行います。

この3月定例会に町長が上程された平成30年度一般会計予算においては、私が一般質問いたしました子育て支援施策に町の独自性が見受けられず残念ですが、今後の課題として、町長には他市町村の模範となる取り組みをぜひとも考え実行していただきたいと思います。

そして、平成22年に実証運行を開始以降、高齢者の移動手段とされてきたデマンド型乗合タクシーももたろう号は、当町においても高齢化社会の到来とそうした社会に対応していくために制度の創設と実施がなされ、今まで多くの町民の皆様方に利用されてまいりました。

今回、30年度予算に計上された初乗り料金助成事業タワラモトンタクシーにつ

いて、超高齢社会の到来、人生100年計画への布石として、タクシーを利用することにより安全にかつ行動範囲が広がることで、通院、お買い物、お友達とのランチなどに使えば高齢者の引きこもり防止にもつながり、また、高齢者の自動車運転免許証の返納がこれから当町でも増加するのが予想される中で、こうした制度が必要であり、出産予定のお母さんなどにも配慮する制度であったり、先に述べたデマンド型乗合タクシーももたろう号の発展形として期待するものであります。

私が提唱する若い世帯を呼び込む取り組みとあわせて、現在田原本町にお住まいの町民の皆様方がこれからも元気で自分らしく生き生きと暮らしていける、そんな田原本町をつくっていく一つとして、町長の提案は大いに評価できるものであります。よって、私は議第2号、平成30年度一般会計予算については賛成の立場であり、賛成討論といたします。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

議第2号、平成30年度田原本町一般会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第3号、平成30年度田原本町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第4号、平成30年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算を採

決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第5号、平成30年度田原本町介護保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第6号、平成30年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第7号、平成30年度田原本町水道事業会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第8号、平成30年度田原本町下水道事業会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第9号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第10号、田原本町空家等対策協議会条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第11号、田原本町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第12号、田原本町税条例等の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第13号、田原本町手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決され

ました。

続きまして、議第14号、田原本町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第15号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第16号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する等の条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第17号、田原本町国民健康保険条例等の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第18号、田原本町都市公園条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。



(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第19号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第20号、田原本町ごみ処理施設整備基金条例を廃止する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第21号、田原本町道路線の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第22号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第23号、損害賠償の額の決定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛

成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

---

---

同第2号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。お手元に配付をいたしておりますとおり、町長より、同第2号、副町長の選任につき議会の同意を求めることについてが提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、同第2号、副町長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、同第2号、副町長の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、副町長に、田原本町大字満田419番地、住井康典氏、昭和32年4月3日生まれを適任者として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） ただいまの説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（植田昌孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

(2番 山田英二君 退席)

○議長(植田昌孝君) それでは、これより採決に入ります。

同第2号、副町長の選任につき議会の同意を求めることについて、提案どおり同意することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は住井康典君に同意することに決しました。

(2番 山田英二君 着席)

---

---

認定こども園検討特別委員会の設置及び委員選任について

○議長(植田昌孝君) お諮りいたします。平成30年度に設置予定の認定こども園につきましては、町の重要施策であり、短期集中的に審議が必要であり、また2つの常任委員会の所管にわたることから、本件については6名の委員をもって構成する認定こども園検討特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、本件については6名の委員をもって構成する認定こども園検討特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました認定こども園検討特別委員会の委員の選任については、議長よりを指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、委員の選任については議長より指名いたします。氏名については事務局長に発表させます。

○議会事務局長(坂本定嗣君) それでは、発表いたします。

認定こども園検討特別委員会、構成人員は6名でございます。

委員を朗読いたします。なお、順不同、敬称は省略させていただきます。

小走善秀、古立憲昭、森井基容、牟田和正、山田英二、梶木裕文。

以上でございます。

- 議長（植田昌孝君） ただいま指名いたしました委員より正副委員長の選出をお願いしたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時07分 再開

- 議長（植田昌孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に認定こども園検討特別委員会の正副委員長の選出について協議いたしました結果を事務局長に発表させます。

- 議会事務局長（坂本定嗣君） 発表いたします。

認定こども園検討特別委員会委員長、牟田和正委員、副委員長、梶木裕文委員。

以上でございます。

- 議長（植田昌孝君） ただいま事務局長から発表ありましたとおり互選されましたので、よろしく願いいたします。
- 
- 

#### 議会改革特別委員会の設置及び委員選任について

- 議長（植田昌孝君） お諮りいたします。議会改革については、全国の多くの議会で取り組まれております。全国的に住民の政治への関心の低下が選挙の投票率の低下という形で顕著にあらわれておりますが、地方分権が進み、地域の実情に合わせた施策が求められる中、町議会の活性化、機能強化は重要な課題であります。本議会でも議員定数削減や議会だよりの見直し等、議会改革に取り組んでまいりましたが、改めて町民の皆様を開かれたわかりやすい議会運営を図るために、「議会の見える化」についてと政務活動費の適切な支出について集中的に改革に取り組み、議会活性化を図っていくことが必要と考えます。よって、本件については、委員会条例第6条の規定によりまして、7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は7名の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。議会改革特別委員会の委員は議長より指名することにいたします。氏名については事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、発表いたします。

順不同、敬称は省略させていただきます。

議会改革特別委員会、松本美也子、吉田容工、竹邑利文、森井基容、寺田元昭、山田英二、梶木裕文。

以上7名であります。

○議長（植田昌孝君） ただいま発表させましたとおり選任をいたしましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

---

午前11時18分 再開

○議長（植田昌孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に正副委員長の互選をいただきました結果を事務局長より発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、発表いたします。

議会改革特別委員会委員長、吉田容工委員、副委員長、寺田元昭委員。

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） 以上、決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

お諮りいたします。平成30年度の議員県外研修について、実施時期、研修地、目的については議長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。

各議員が田原本町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき政務活動を実施されることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。

---

---

閉会中の継続審査について

○議長(植田昌孝君) お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について、閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る5日に開会し、本日までの15日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、全ての重要議案を議了できましたことを心から感謝を申し上げます。

理事者におかれましては、本会議並びに委員会での意見を十分に尊重され、町政全般にわたり、より一層の向上を期されるようお願いする次第であります。

さて、間もなく新年度を迎えます。皆様におかれましては、公私ともご多忙のことと存じますが、健康に十分ご留意され、一層のご活躍を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

町長閉会挨拶

○議長(植田昌孝君) それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る3月5日から本日まで  
の長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして慎重にご審  
議を賜り、しかも各議案全て原案どおりにご議決、ご同意をいただきましたこと  
につきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じて賜りましたご意見につきまして  
は、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次  
第でございます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、今後とも町政の発展と地域の活  
性化等への取り組みになお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ  
まして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） ありがとうございました。

午前11時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 植 田 昌 孝

田原本町議会議員 梶 木 裕 文

田原本町議会議員 山 田 英 二

田原本町議会議員 寺 田 元 昭